

# 第10回 受託販売素材入札案内

## 物 件 明 細 書

物件の展示場所 : 日高北部森林管理署 千呂露 山元土場

入札開催の日時 : 平成31年 1月24日(木) 13:15 開始 13:30 締切

入札場所 : 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番地  
北海道森林管理局 3階 大会議室

主催 : 北海道木材産業協同組合連合会  
事務担当 : 札幌地方木材協会  
札幌市中央区北3条西7丁目5番地1

TEL 011-251-3913

FAX 011-232-8405

### < 留 意 事 項 >

※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。

入札物件一覧表の摘要欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」を必要とする買受者は申し出願います。(申請期限は入札日以降、翌月末まで)

また、「間伐材等由来の木質バイオマス証明」が必要な買受者は申し出願います。(申請期限は入札日以降、翌月末まで)

※ 入札は、次頁の「入札規定」に基づき行いますので、前もってご高覧を賜り、山元土場で販売物件を熟覧のうえ、精々ご奮発してご入札くださいますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

なお、下記アドレスの北海道森林管理局ホームページに詳細が掲載されていますので、そちらも参考に願ひます。

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>

※ 林道入り口ゲートには施錠していることから、物件の確認及び搬出の際は日高北部署(日高町)から鍵の番号等を確認のうえ入林願ひます。

(ゲートの開けっ放しは厳禁)なお、土・日・祝日は署が休みとなるため、前もって署へ連絡願ひます。

※ 降雨日、融雪期等の路面軟弱時は、路網保全のため搬出は行わないようご協力願ひます。

※ 物件の搬出について、日曜日に有害鳥獣駆除事業を実施する予定のため、事業がある場合は日曜日に搬出作業ができませんのでご注意願ひます。

日高北部森林管理署

沙流郡日高町栄町東2丁目258-3

TEL: (01457) - 6-3151

- 1 入札方式 : (1) 投票入札方式とし、道木連の指定する入札書用紙を使用して、物件ごとに別葉として物件番号、入札金額など所定の事項を記入し入札してください。  
ただし、従前使用していた札木連宛の入札書用紙についても当分の間有効とします。  
なお、北海道森林管理局の入札書用紙で入札された方も有効とします。
- (2) 郵便入札の場合は、二重封筒の表に「郵便入札」と朱書きし、数署応札される場合は各署名を記入した封筒に入札書を入れてください。
- 1月23日(水) 17時まで必着するよう配達証明をもって、  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目5番地1  
札幌地方木材協会気付  
道木連 代表理事会長 松原 正和 あて郵送願います。
- 2 入札保証金 : (1) 入札保証金は10万円とし、入札開始の30分前までに現金又は金融機関の保証小切手で道木連に納付願います。この保証金は落札者のお買上げ代金に充当し、落札がない場合は返還します。
- (2) 前項にかかわらず、直前一年間において道木連と取引実績を有する方、又は国有林野事業林産物の一般競争参加資格(一般資格)を有する方については入札保証金の納付を免除します。  
ただし、この場合の落札者が契約を締結しないときは違約金として落札金額の5%相当額を徴収します。
- 3 入札価格 : (1) 入札価格は100円単位とし、端数がある場合は切上げとします。
- (2) 消費税8%は代金請求のさいにお買上げ代金に加算しますので、入札に当たっては消費税を含まない一物件当たりの金額で入札願います。
- (3) 有効札の中の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額の場合は抽選により決定します。
- (4) 開札の結果、最低販売価格に達する札がないときは、原則として再入札を行います。
- 4 入札物件 : 入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議申立ては受入れません。
- 5 代金の決済 : (1) お買上げ代金の決済期限は、平成31年2月4日(月)とし、現金又は金融機関による保証手形とします。
- (2) 支払保証手形の支払期日は、入札日から120日(平成31年5月23日(木))とし、支払保証手形の額面金額は、年利2.500%、期間110日の金利を含めた融機関による保証手形とします。
- (3) 約束手形の支払先は、〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目5番地1  
北海道木材産業協同組合連合会  
代表理事会長 松原 正和 とします。
- 6 物件の引渡 : 代金の納入が確認された後、又は約束手形の振出日以降速やかに通知致します。
- 7 搬出期限 : 平成31年 3月31日  
(搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください)

- 8 その他 : (1) 搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。  
また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間1日につき、搬出延期物件に関わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。
- (2) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。  
暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効となる。
- (3) 入札参加資格は、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知)、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者としします。
- (4) 上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

- 9 取引銀行 : (1) 北洋銀行 札幌駅南口支店(普) 0132529
- (2) 北海道銀行 道庁支店(普) 0677847
- (3) 大地みらい信用金庫 札幌支店(普) 0001352

口座名 北海道木材産業協同組合連合会 代表理事会長 松原 正和  
TEL 011-251-0683

10 関係書類の閲覧場所及び問い合わせ先

事務担当 : 札幌地方木材協会(担当:半澤)  
札幌市中央区北3条西7丁目5番地1

TEL : 011-251-3913  
090-8637-0180(携帯)

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提示することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為をする者
- (2) 法的に責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

日高北部森林管理署委託販売物件一覧表

入札予定日

平成31年1月24日

物件 番号	所在地	土場 番号	樺番号	樹種	本数	材積 (m <sup>3</sup> )	m <sup>2</sup> 廻り	摘.要欄	応札 枚数	開札結果	
										二番札	一番札
109	千呂露山元	C1	C1-01	カラマツ	55	9.262	0.168	4.0m			
	千呂露山元	C1	C1-05	カラマツ	313	62.304	0.199	4.0m			
	計				368	71.566	0.194				
110	千呂露山元	C1	C1-10	カラマツ	491	100.910	0.206	4.0m			
111	千呂露山元	C2	C2-2	低質材L	260	27.940	0.107	間伐材 2.0~ 2.6m			
	千呂露山元	C2	C2-6	低質材L	171	20.054	0.117	間伐材 2.0~ 2.6m			
	千呂露山元	C2	C2-7	低質材L	146	13.459	0.092	間伐材 2.0~ 2.6m			
	計				577	61.453	0.107				
112	千呂露山元	C2	C2-3	カラマツ	313	36.921	0.118	2.3m			
	千呂露山元	C2	C2-4	カラマツ	326	38.100	0.117	2.3m			
	千呂露山元	C2	C2-5	カラマツ	174	19.239	0.111	2.3m			
	計				813	94.260	0.116				
合計					2,249	328.189					



＊＊ 販売物件明細書 ＊＊

北海道森林管理局  
日高北部森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評価番号
	1	10	30-01-002

物件所在地	極番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
千呂露山元	30- C1-10	日高	カラマツ	55	一般材	4.00	12～13	込一般	3	0.194	0.065	
						4.00	14～18	込一般	121	13.962	0.115	
						4.00	20～22	込一般	173	30.196	0.175	
						4.00	24～28	込一般	150	39.064	0.260	
						4.00	30～38	込一般	44	17.494	0.398	
							樹種計		491	100.910	0.206	
極計												
評定番号計												
491												
100.910												
0.206												

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

＊ ＊ 販売物件明細書 ＊ ＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		111	30-01-003

北海道森林管理局  
日高北部森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
千呂露山元	30-C2-02	千呂露	低質材L	62	低質材	2.00～2.60	18～32	低質材	260	27.940	0.107	
						樹種計		260	27.940	0.107		
千呂露山元	30-C2-06	千呂露	低質材L	62	低質材	2.00～2.60	20～34	低質材	171	20.054	0.117	
						樹種計		171	20.054	0.117		
千呂露山元	30-C2-07	千呂露	低質材L	62	低質材	2.00～2.60	14～26	低質材	146	13.459	0.092	
						樹種計		146	13.459	0.092		
評定番号計									577	61.453	0.107	

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積)



\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

北海道森林管理局  
日高北部森林管理署

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

公売年度	公売回数	入札番号	評価番号
	112	112	30-01-004

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
千呂露山元	30-C2-03	日高	カラマツ	55	一般材	2.30	13~13	込一般	2	0.078	0.039	
						2.30	14~18	込一般	106	6.922	0.065	
						2.30	20~22	込一般	94	9.313	0.099	
						2.30	24~28	込一般	71	10.863	0.153	
						2.30	30~40	込一般	40	9.745	0.244	
			樹種計					313	36.921	0.118		
			植計					313	36.921	0.118		
千呂露山元	30-C2-04	日高	カラマツ	55	一般材	2.30	14~18	込一般	103	6.739	0.065	
						2.30	20~22	込一般	94	9.579	0.102	
						2.30	24~28	込一般	96	14.084	0.147	
						2.30	30~38	込一般	33	7.698	0.233	
									樹種計			
			植計					326	38.100	0.117		
千呂露山元	30-C2-05	日高	カラマツ	55	一般材	2.30	14~18	込一般	60	3.968	0.066	
						2.30	20~22	込一般	57	5.605	0.098	
						2.30	24~28	込一般	45	6.734	0.150	
						2.30	30~38	込一般	12	2.932	0.244	
									樹種計			
			植計					174	19.239	0.111		
			評定番号計					813	94.260	0.116		





日高北部森林管理署 千呂露 山土場 位置図

国道274号線を日高町から帯広方面へ9.0kmほど進み右折する。道なりに2.2kmほど進み橋を越えてすぐ右折するとホロナイ林道。ホロナイ林道を0.6kmほど進むと右側にC1号土場、更に道なりに0.8kmほど進むと右側にC2号土場に至る。

土場位置図  
縮尺 1:50,000

